

## 江戸バスのルート変更について（迂回ルートの追加）

### 議 題

令和5年5月29日の地域公共交通会議で協議させていただいた江戸バスのルート変更案について、ルート及び停留所位置に関して交通管理者及び運輸局との事前調整が完了しましたので、今後、関東運輸局へ認可申請いたします。

なお、変更ルートの一部区間（晴海区民センター前）において、大規模な道路工事が計画されており、工事期間と変更ルートでの運行開始時期が重なることから、工事期間中は一部ルートで迂回を予定しております。そのため、変更ルートと合わせて迂回ルートの申請を行い、工事終了後、迂回ルートを廃止します。

#### 1 ルート及び停留所に関する警視庁実査

令和5年7月21日に本石町四丁目及び新川二丁目の変更ルートと停留所について、令和5年10月2日に晴海地区の変更ルートと迂回ルート、停留所について実査を行いました。

#### 2 申請ルートについて

申請するルートは資料2のとおり。

#### 3 意見書

本議題についてご意見等がある場合は、12月20日（水）までに資料3の意見書をご記入の上、中央区環境土木部交通課交通計画係へ意見書のご提出をお願いします。なお、ご意見等がない場合は本議題について了承したものとさせていただきます。